

2006年(平成18年)

1 月号

January
No.556

WASHIKAMI
広報
はしかみ

発行/階上町 〒039-1201 青森県三戸郡階上町大字道仏字天当平1-87 編集/総務課 TEL(0178)88-2112 FAX(0178)88-2117



版画作・佐藤 明氏

●新年の「あいさつ」●

「町民本位の町政こそ政治の使命」

階上町長 浜谷 豊美



新年あけましておめでとうございます。

平成十八年の輝かしい幕開けを町民の皆さまとともに賑々しく迎えることができましたことは、この上ない喜びであり、心から感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、国からはいわゆる「三位一体の改革」がおしすすめられている一方で、地方分権の推進、そして二〇〇六年度地方財政計画における地方交付税への影響などを考えてみますと先行きが不安視される、大変激動の年でありました。

また、わが階上町においても、大変厳しい財政状況下にありながらも、町を挙げて行財政改革に取り組んできたところがあります。去る十二月末に前町政からタスキを引き継ぎ、階上町のかじ取り役を託されました。まさに身も心も引き締まる思いです。「町民本位の町政こそ政治の使命」を私の基本理念とし、今後の町政運営に努める所存であります。

階上町の恵まれた海、山そしてここに住む人々の魅力をもっともつと未来へ活かし、元氣を取戻すために、町と町民が一体となり、そして関係機関との連携をさらに強めていかなければなりません。

階上町をダイナミックに創出していくためには、①行財政改革の推進、行政サービスの質を下げずに、創意工夫によって経常経費の削減を図り、市町村合併には、安易にはなく足腰の強いまちづくり、ビジョンをきちんと確立して前向きに取り組みます。②教育文化、総合運動公園構想を一時凍結し既存施設の整備によるスポーツの振興で底辺拡大を図ります。③地域再生、第一次産業の「階上ブランド」の確立をめざします。④生活環境の整備充実、生活道路の整備をはじめ、老朽化した町営住宅（榊山団地）の移転新築を図ります。⑤少子高齢化対策、安心して子供を生み育てられる子育て支援の拡充、高齢者の人材活用による助け合いとボランティアの養成など、積極的に取り組みます。

これらの実現に向けて町と議会が両輪となり、町民が一丸となった町民のためのまちづくりを目指しますので、町民各位のご理解、ご協力を重ねてよろしくお願い申し上げます。

結びに、町民の皆様が今年一年ご多幸、ご健勝であられますようご祈念申し上げます、年頭のご挨拶といたします。

●新年のごあいさつ●



階上町議会議長 桑原 一夫

新しいスタートの一年に

町民の皆様におかれましては、希望に溢れた新年を迎えられたことと、心からお喜び申し上げます。

昭和二十年の終戦から昨年で六十年を経て、戦後の日本は還暦を迎えました。今年には新たなスタートの年であります。六十年前と現在の状況は非常に酷似しています。それは、社会の変化に対応した新しいシステムをつくらうとしているからです。

昨年は郵政民営化が議論され、国民の判断を得て決着し、今年からは更に諸改革が進もうとしています。今後は消費税など生活に直結する痛みを伴う改革が予想されます。地方自治体にとっては三位一体の改革の仕上げの年であります。国政の動向が階上町政に直接影響するので、国政から眼が離せない年でもあります。

又、改革の一環として、官から民へと公共的サービスが経済性の観点から民間に移譲されます。階上町においても、公共施設の管理が指定管理者制度によって民間団体に移管されます。その方向性は正しいことですが、それと同等に国民として考えなければならぬことは、安全性の確保の問題です。行政が公共サービスを提供することはコストがかかりますが、その対価として安全・安心がありました。耐震強度偽装など収益性を重視するあまり、モラルの低下を招いています。又、度重なる弱者虐待など日本人の心が病んでいます。戦後六十年の民主主義の総括をしながら新しい国づくりの第一歩を踏み出す時ではないでしょうか。

改革には二面性があります。プラスにだけ眼を奪われなくて、マイナス面を補う努力も怠つてはいけません。階上町では積極的な行財政改革を進めています。それと同時に発展する可能性のある新年を育んで成長させなければなりません。階上町にはその可能性が溢れています。階上町という共同体を町民の皆様の相互の信頼と融和で安全で豊かで活力溢れる町にしていこうではありませんか。そのスタートの年が今年です。

町民の皆様のご多幸とご活躍を心からご祈念申し上げます新年のご挨拶といたします。

●新年のごあいさつ●



階上町教育長 村上 富士夫

教育は町づくりから

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様には平素より教育行政に対する温かいご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、昨年暮れの小学校低学年が被害者となった事件には、大きな衝撃を受けました。さらに、子どもに対する養育放棄や暴力行為などの報道にふれる毎に、まさに子どもにとっては受難の時代、そのような思いに駆られ心が痛みます。近年、子どもに確かな学力、豊かな心を育成することが学校教育の喫緊の課題とされています。そのためにも、子どもにとって地域や学校が安心・安全な環境であることが必要条件となります。

階上町では、子ども安全サポートチームの結成、防犯指導隊や警察との連携、PTAや交通指導隊、学校教職員による巡回、登下校指導など、多くの取組がみられます。教育委員会としても、階上町の21世紀を担う、町の宝、地域の宝である子どもたちが安心して過ごせるように、関係機関等と情報を共有しながら行政としての役割を果たして参りたいと考えています。

次に、社会教育においては、町民の皆様のお力添えにより、年度当初の事業を進めることができました。特に、町民文化祭には、多くの町民の皆様からご協力をいただき、盛会に終えることができ、感謝申し上げます。また、寺下遺跡で発掘された腰飾りが全県展で紹介されたこと、県民駅伝大会で町の部八位となったことは大きな快挙でした。

階上町は、循環型生涯学習社会の構築を目指しています。そのためにも、町民自らの特技や経験、「学びの王国はしみキャンパス」や各種講座を通して学び身に付けたことを生かしていただきたいと願い、取り組んでいるところです。公民館講座等から発展したクラブやサークル活動、会員による講座の自主運営、マナバンク登録者の増加など、着実にその成果がみられ期待感が膨らみます。

本年は、このような状況も踏まえ、町が推進する「協働の町づくり」の趣旨を生かして、教育行政の課題に取り組んで参りたいと思えます。

結びに、新しい年が皆様の夢と希望の叶う年でありますよう祈念申し上げます、年頭のご挨拶といたします。

町議会12月定例会

平成十七年第五回階上町議会定例会が十一月三十日開会し、十二月二日閉会しました。
今回の議会では、条例五件、予算三件、その他十件が原案どおり承認、可決されました。

条 例

●専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

①階上町乳幼児医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について

青森県乳幼児はつらつ育成事業実施要領の一部改正に伴うものです。

②階上町に収入役を置かない条例の制定について

本町に収入役を置かないこととするためのものです。

③階上町公共下水道審議会条例の制定について

階上町公共下水道審議会を設置するためのものです。

④非常勤特別職の職員の報酬

及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

非常勤特別職の設置及び名称を整理するためのものです。

⑤階上町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

条例の整備及び選挙事務従事手当の創設、国家公務員の給与改正に準じ、職員の給料月額、扶養手当及び勤勉手当の額等を改正するためのものです。

予 算

①平成十七年度階上町一般会計補正予算（第三号）

百四十七万六千円を減額し、予算の総額は五十四億二千

十一万三千円となりました。
②平成十七年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第二号）

百六十七万三千円を追加し、予算の総額は十五億八百八十四万円となりました

③平成十七年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第三号）

三千四百九十二万六千円を追加し、予算の総額は五億三千百万円となりました。

そ の 他

●専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて

①

①三戸郡町村会館管理組合を組織する地方公共団体の数の増減及び三戸郡町村会館管理組合規約の変更について
他町村の合併に伴うもので

②訴えを提起することについて

階上町防炎行政用無線に係る損害金の支払い請求の訴えを提起するためのものです。

③階上町ふるさとにぎわい広場に係る指定管理者の指定について

④階上町農村活性化センターに係る指定管理者の指定について

⑤階上町住民集会所に係る指定管理者の指定について
各施設の指定管理者を指定するためのものです。

⑥八戸地域広域市町村圏事務組合規約の変更について
他町の合併に伴うものです。

⑦三八視聴覚教育協議会規約変更について

⑧三八視聴覚教育協議会規約変更について
他町村の合併に伴うもので

⑨茨島浄化センター建設工事その二請負契約の締結について

【場所】
階上町大字赤保内地内

【契約額】
六千二百六十八万五千元

【契約の相手方】
鉄建建設株式会社東北支店

【契約の方法】
落札制限付指名競争入札

下水道整備工事請負契約の締結について
【場所】
階上町大字赤保内地内

【契約額】
六千七百七十二万五千元

【契約の相手方】
株式会社石上建設

【契約の方法】
落札制限付指名競争入札

◆平成17年12月18日執行 階上町長選挙投票結果◆

| 投票総数 | 左 の 内 訳 | | 無効投票率 | 備 考 |
|--------|---------|---------|-------------------------------|--------|
| | 有効投票数 | 無効投票数 | | |
| 7,588票 | 7,536票 | 52票 | 0.69% | 不受理 2票 |
| 届出番号 | 党 派 | 候補者氏名 | | 得票数 |
| 1 | 無所属 | かみ 上 | やま 山 ひろ 博 かず 一 | 3,388 |
| 2 | 無所属 | はま 浜 | や 谷 とよ み み 美 | 4,148 |
| 計 | | | | 7,536 |

◆上山前町長に目録が手渡されました



あたたかい善意

～八戸信用金庫より寄付をいただく～

12月1日、八戸信用金庫専務理事の梅内克明氏と常勤理事の村館慶臣氏が来庁し、福祉のために役立ててくださいと、20万円を寄付してくださいました。

町では社会福祉充実のために活用させていただくこととし、ご厚志に感謝いたします。



こころの健康教室

～こころに病をもつ人たちに愛と光を～

12月1日、精神に障害を持つ方に対する誤解や偏見を取り除き、住みよい社会づくりを推し進めることを目的とした「こころの健康教室」がハートフルプラザ・はしかみで開催されました。

教室では障害者の立場と、障害者を抱える家族の立場からの体験発表に続き、八戸市の松平病院副院長横田浩氏による「こころの病を理解しよう」と題した基調講演が行われ、約230名の参加者が心の病に対する理解を深めていました。

◆体験発表の様子



◆鳥屋部婦人会による踊りの披露



連合婦人会 チャリティ演芸発表会

～会場を埋め尽くす黒山の人だかり～

12月4日、連合婦人会が主催するチャリティ演芸発表会がハートフルプラザ・はしかみで開催されました。

これは会員相互の親睦と地域福祉のために少しでも役立ちたいという思いから続けられており、今年で12回目を数えます。

会員の皆さんはこの日のために力を合わせて練習に励んできました。次々と繰り上げられる演目に対し、会場を埋め尽くした約750名の観客からは大きな声援や拍手が送られていました。

この発表会の収益金の一部は社会福祉協議会に寄付され、町の福祉のために活用されます。

成年生まれ新春川柳

せんりゅう

～新年の抱負を川柳にさせていただきました～

新年明けましておめでとうございます。

第3次行政改革大綱に基づく本町の行財政改革も2年目を迎えます。職員一同より一層努力してまいりますので、本年もよろしくお願いいたします。

さて、今年は町内の年男・年女の方々に「新年の抱負」をテーマとした川柳を詠んでいただきましたので、ご紹介します。①は昨年を振り返って、②は川柳の説明となっています。

※川柳・・・5・7・5の17文字の短詩。季語や切れ字が不要なことが俳句と異なります。



田中ミトリさん

(鳥屋部)

大正11年12月13日生

- ①ケガや病気で、以前より出歩くことが容易でなくなりました。
- ②時々遊びに来るひ孫たちと、おしゃべりしたり笑ったりして、より一層元気に過ごしたいです。

新年も
ひ孫と笑い
より元気
とやべ
田中ミトリ



小出 光一さん

(晴山沢)

昭和21年10月7日生

- ①私にとって、昨年は波乱万丈の年でした。今年は3回目の成人式、新たな心を持って前進するだけです。
- ②年男になってこの新しき年より、心を入れ替えて、盲導犬の様によき夢に向かって元気に過ごしたいです。

還暦だ
この出立
夢託す
晴山沢
小出光一




千葉 和子さん

(駅前)

昭和21年10月19日生

- ①「一竿風月」友人のおばあさまから書いて戴いた言葉でした。もう少し潤いのある日々を重ねられたらと思う毎日でした。
- ②その中で3人目の孫が誕生します。しかも私と同じ戌。今から心待ちにしております。

夏が来て
我家は戌が
二人なり
駅前
千葉和子




野場中 武田公生

寝顔見て
願う今年も
健やかで

武田 公生さん
(野場中)
昭和33年8月12日生

①昨年も仕事柄、子ども達と過ごす時間が少なく、あまり目を向ける事ができませんでした。
②今年は、一緒に楽しめる共通の趣味を見つけ、子ども達の事を見つめ直したいと思い、この句を作りました。




道 仙 宮崎ひとみ

気張らずに
ゆとりを持って
自然態

宮崎ひとみさん
(道 仙)
昭和33年11月9日生

①昨年は時間に追われて、時計ばかりを気にして過ごした様な忙しい1年でした。
②今年はもっと余裕を持って、ゆったりとした時間も沢山過ごそうと、この句を作りました。




平内 木戸口加奈

わすれずに
進んでやろう
お手伝い

木戸口加奈さん
(平 内)
平成6年7月19日生

①昨年は進んでお手伝いをときどきしかすることができませんでした。
②今年こそは、進んでお手伝いをたくさんやろうと思い、この句を作りました。



平内 木戸口奈穂

がんばらず
元気よくはきはき
あいさつを

木戸口奈穂さん
(平 内)
平成6年7月19日生

①昨年は元気よく、はきはきとあいさつをすることができませんでした。
②今年はどんなときでも元気よく、はきはきとあいさつをだれにでも言おうと思い、この句を作りました。

学びの
王国！

はしがみキャンパス公開講演会

一落語と講演一 『笑いで癒す健康』

～2006新春初笑い！～

- ◆日 時 1月21日(土) 14:00～15:30
- ◆場 所 ハートフルプラザ・はしかみ
- ◆講 師 落語家 林家 花丸 氏
- ◆入 場 無料 (申し込み不要)

※託児あります

(事前にお申し込みください)。

緊張感を和らげ、ストレスを解消してくれるのが「笑い」。落語家の立場から見た独特の楽しい健康論で、あなたに笑いの90分をお届けします！



(講師略歴)

1991年に4代目林家染丸に入門、林家の中でも由緒ある『花丸』の名を3代目としてもらう。古典から新作まで果敢にチャレンジし、その豊かな感性と明るく楽しい高座は大好評を博している。

協働のまちづくりに向けた町の取り組み

協働のまちづくりは、今産声を上げたばかりです。この取り組みを推進していくためには、長期的な視野を持って少しずつ着実に取り組んでいくことが必要です。また、協働には多種多様な実施形態が考えられますが、各主体が役割や責任を分担して取り組むことが必要です。今回は、行政が他の主体との協働をより効果的に行なうため、本町が当面取り組む協働の形態をお知らせします。

協働の方法

1. 地区まちづくり計画の策定

協働のまちづくりを進めるためには、まず地域のことを一番理解している地域の皆さんが、今一度地域を見直し、その結果を踏まえて、どのような地域づくりを目指すのか、そのためにどのような施策をするのかといった、地区計画の策定に取り組んでいただきます。このことは、自ら考え、行動する、町民によるまちづくりの第一歩になるものと思います。

計画策定期間は、平成18年度中の策定を目指しますが、基礎調査等に時間がかかることも考えられますので、そのような場合は平成19年度までとします。地区で策定した計画については、基本的に平成22年度に策定する階上町総合振興計画に反映させていくこととしますが、それ以前でも可能なものについては、随時実施する方向で検討します。

2. 補助（材料支給含む）

様々な主体が行う事業に対して、公共的課題の解決など目的が同じであると判断できる場合に、

行政が財政的な支援（階上町協働のまちづくり支援事業）を行うものです。

3. 共催

様々な主体が、それぞれの特性を活かして、共に主体となり事業を行うことです。目的を明確にしながら、検討段階からの協働を行い、情報を共有します。

4. 後援

様々な主体が行う公益的な活動に対して、行政が後援名義の使用などを認めて支援するものです。ただし、主体そのものに対する後援ではないので、それぞれの取り組みごとに公益性を判断します。

5. 財産（場所等）の提供・貸与

様々な主体に対して、行政が公共の空き施設の提供や活動に必要な物品・用具の貸与を行うものです。

各主体の活動の継続性を保ち、効果を高めることができるばかりでなく、公的財産の有効な活用や適切な運用が可能になります。

推進体制

1. 階上町協働のまちづくり町民会議の設置

町民と行政の協働の町づくりの基本となる、「協働のまちづくり基本条例案」・「地域コミュニティ振興指針案」の検討を行うとともに、地域で策定した「地区まちづくり計画」のとりまとめを行い、その結果を町長に提案します。

委員は、有識者等から町が選任する5名と公募委員6名の11名以内で組織します。

2. 階上町協働のまちづくり推進検討委員会の設置

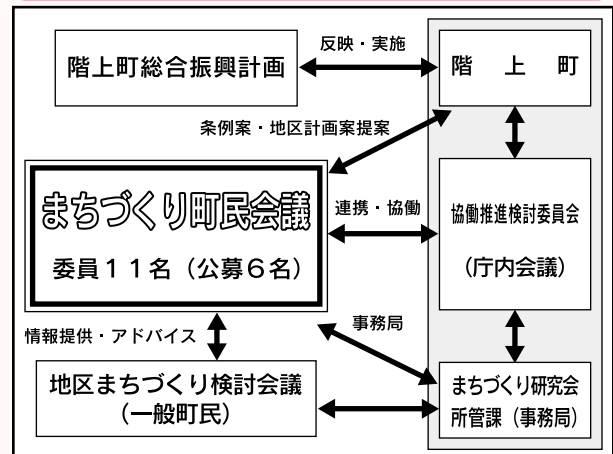
庁内部の委員会で、助役・収入役・教育長・各課長・グループリーダーで組織し、庁内部の支援体制の確立と行政の立場から町民会議と協働して実効ある協働のまちづくりを推進します。

3. 階上町協働のまちづくり研究会

職員が自主的に組織する研究会で、協働のまちづくりの三本柱である「情報の共有化」、「人財育

成」、「協働の取り組みへの支援」について、専門部会に分かれて、それぞれ推進方針について具現化していきます。

～協働推進体系図～



平成18年度

階上町協働のまちづくり支援事業を募集します!

町では、それぞれの地域が持つ個性や環境、伝統などを生かし、自らが進める地域づくりにおいて、地域住民と行政対等での協働による事業または地域住民が自主的に取り組み行う事業で、地域が目指す総合的な地域まちづくり計画の位置づけにあり、地域の活性化に直結する事業について補助金を交付し、その活動を支援します。

応募資格・要件

- ①行政区
- ②本町内において組織されたグループ又は団体
 - ・団体の活動が、当該地域で策定しようとする「まちづくり計画」の位置づけにあること。
 - ・目的、名称、代表者が定められていること。
 - ・代表者が町内に在住、在勤又は在学していること。
- ③政治活動、宗教活動、営利活動及び他の公的助成を受けている活動でないもの。

対象事業

- ①生活基盤、自然・環境、保健・医療・福祉、教育・文化・スポーツ、産業・経済等、階上町協働のまちづくりに関係する分野のソフト事業。
- ②生活環境整備で、掲示板、ゴミ箱、生活道路整備等のハード事業。

※支給の方法

生活環境整備、生活道路整備事業ともに、その事業に係る原材料費分を支給

補助基準

- ①ソフト事業
 - 補助対象経費の助成率2分の1以内、助成限度額は100,000円とします。
- ②ハード事業
 - 生活道路整備事業
 - 対象事業の原材料費分につき、300,000円を限度とします。
 - その他生活環境整備事業
 - 対象事業の原材料費分につき、100,000円を限度とします。

応募方法

事業実施計画書及び団体概要調書に所要事項を記載のうえ、郵送、持参、FAXまたはEメールにより、総務課企画財政グループへ提出してください。

事業実施計画書及び団体概要調書は、総務課企画財政グループに備え付けてあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。

応募期間

1月4日(水)から1月31日(火)まで

選考方法

書類選考(必要に応じてプレゼンテーションを行っていただく場合もあります。)

【問い合わせ・申し込み】
 総務課 企画財政グループ
 ☎88-2113 FAX.88-2117
 〒039-1201 階上町大字道仏字天当平1-87
 Eメール: yasuitsu_o@town.hashikami.aomori.jp

見つけよう 咲かせよう ふるさとの花「生涯学習のまちづくり町民大会」

テーマ：夢のあるまちづくり ～一人一人が主役です～

生涯学習の推進と個性あるまちづくりのあり方について考えます

【日 時】2月11日(土) 9:30~12:30 【場 所】ハートフルプラザ・はしかみ

【内 容】①基調講演『チーム階上 地域力でまちづくり』

●講 師：生涯学習ゆめ・みらい研究所所長 工藤 日出夫 氏

②説明・報告：協働のまちづくりの推進について 総務課企画財政グループ

③実践発表：まちづくり支援事業助成団体活動報告

●小舟渡かぜの会(小舟渡地域津波災害予防事業)

●はしかみYYクラブ(階上岳横断ウォークの実施)

【その他】※託児あり(事前申し込みが必要です)

※大会終了後、講師・出演者のみなさんを囲んで懇親会(ワンコインランチパーティー)を行います。どなたでも参加できますので、希望者は申し込み時にお知らせください。

【申込締切】2月1日(水) ※町ホームページからも申し込みができます。



【問い合わせ・申し込み】教育課 教育グループ ☎88-2698

平成18年度町県民税申告受付のお知らせ

平成18年度町県民税申告の受付を下記により行いますので、受付会場を確認のうえ、申告に必要な書類をそろえておいでください。申告用紙は会場に準備しておりますので、各家庭には配布しません。

《持参するもの》

☆印鑑 ☆源泉徴収票 ☆国民年金の支払証明書または領収書 ☆生命保険料、損害保険料等の支払証明書 ☆農業などの事業経営者の方は売上金や諸経費の確認できる帳簿、各種領収書等

《申告の受付相談日程》

受付時間：午前9時～正午、午後1時～3時

| 受付相談日 | 地区名 | 会 場 | 受付相談日 | 地区名 | 会 場 |
|----------|----------------|-------|----------|-------|---------------|
| 2月14日(火) | 駅 前 | 道仏公民館 | 3月3日(金) | 石 鉢 | ハートフルプラザ・はしかみ |
| 2月15日(水) | 榊 | | 3月6日(月) | 蒼 前 | |
| 2月16日(木) | 道 仏 | | 3月7日(火) | 野 場 中 | |
| 2月17日(金) | 大 蛇 | | 3月8日(水) | 赤 保 内 | |
| 2月21日(火) | 追 越 | | 3月9日(木) | 耳ヶ吠東 | |
| 2月22日(水) | 荒 谷 | | 3月10日(金) | 耳ヶ吠西 | |
| 2月23日(木) | 小 舟 渡 | | 3月12日(日) | 全 地 区 | |
| 2月24日(金) | | | 3月13日(月) | | |
| 2月28日(火) | 角 柄 折 金 山 沢 | 森の交流館 | 3月14日(火) | | |
| 3月1日(水) | 田 代 晴 山 沢 | | 3月15日(水) | | |
| 3月2日(木) | 平 内 鳥 屋 部 | | | | |

※平成17年中に収入のなかった方も、国民健康保険税・介護保険料・児童手当等の資料となりますので、必ず申告してください。

【問い合わせ】町民課 税務グループ ☎88-2114

年 金 だ よ り ~20歳になったら国民年金~

20歳を迎える皆さん、成人おめでとうございます。これからは一人前の大人として多くの権利を得るとともに様々な義務を負うこととなります。国民年金に加入して保険料を納めるのもその義務の一つです。

国民年金には日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入し、保険料を納め、支えあう制度です。学生であっても20歳になったら国民年金に加入しなければなりません。

◆国民年金保険料を納めないとならぬの？

老後だけでなく万が一の時にもあなたやあなたの家族をしっかりとサポートしてくれるのが国民年金などの公的年金です。保険料を納めないでとくと、老齢基礎年金を受けられなくなったり、年金額が少なくなったりします。また、万が一のケガや病気による障害基礎年金、妻や子を残して夫が亡くなった時の遺族基礎年金を受けられないことにもなります。これらの年金を受けるためには毎月の保険料を納めていることが前提となります。

納付には納め忘れを防ぐ便利な口座振替や前納制度もあります。経済的な理由などで納付困難な方は免除制度、30歳未満の方には納付猶予制度もありますのでご利用ください。

申請・加入手続きは、町民課戸籍住民グループ窓口へどうぞ。豊かな老後のため、そして万が一の時のためにも毎月の保険料を忘れずに納めましょう。

【問い合わせ】八戸社会保険事務所 ☎44-1742 町民課 戸籍住民グループ ☎88-2119

第2回郷土カルタ読み札場所歩き参加者募集!

～ふるさとの良さをもっと多くの方々に知ってもらうため、郷土カルタに読まれた場所を実際に見て歩きます～

読み札場所歩き (10:00～)

平成13年2月に製作した、はしかみ郷土カルタに読まれた場所を実際にみて歩きます。

今回は応物寺など、鳥屋部地区をたどります。

読み札から知るふるさと・はしかみ (13:00～)

カルタに読まれている階上の歴史等についてのお話です。これであなとも階上博士!カルタ大会もあります。

【日 時】 1月8日(日) 10:00～15:00
【場 所】 森の交流館集合(受付9:30～)
※登山口フォレストピア階上より階上岳に向かって約300m右手
※天候不良の場合は、森の交流館内で実施

【参加費】 500円(保険料、昼食代・当日集めます)
【申込方法】 ①氏名、②年令(児童・生徒の方は学校名と学年)③電話番号を明記のうえ、**1月4日(水)**までに下記までお申し込みください。

【問い合わせ・申し込み】 階上ゆいっこ 三島 ☎88-4771 (FAX.兼)
教育課 教育グループ ☎88-2698 FAX.88-1803

町奨学金借入希望者受付

町では、高校や大学などに在学(進学)する方で、経済的理由により修学困難な方に対して、奨学金を貸与します。この制度は修学を促進し、教育の機会均等の保障を図ることを目的としています。

【対象者】

町内に生活の根拠を有し、高等学校、高等専門学校、大学、短期大学及び専門学校に在学(進学)する方

【貸与月額】

- 高校、高等専門学校 : 15,000円
- 大学、短大、専門学校 : 30,000円

【貸与期間】

借入者が在学する学校の正規の修学期間内

【償還方法】

卒業後1年据え置き、10年以内無利子償還

【必要書類】

- ・申請書(教育課にあります)
 - ・保護者の所得証明書
 - ・在学証明書(合格通知書)
- ※申請書は町ホームページからダウンロードできます。

【申請受付期間】

3月1日(水)～3月29日(水)

【問い合わせ】 教育課 教育グループ
☎88-2495

平成18年度 発掘作業員募集

—横沢山遺跡・尼寺沢遺跡—

青森県埋蔵文化財調査センターでは、遺跡の発掘調査を行う作業員を募集します。

【募集する職】

発掘作業員…発掘調査現場における掘削作業等

【応募資格】

野外作業ができ、心身ともに健康な方で、町内に居住し、平成18年3月末日現在で満60歳までの方。

※応募者多数の場合は青森県埋蔵文化財調査センターで選考します。

【応募方法】

下記の書類に必要事項を記入のうえ、**1月31日(火)まで**に教育委員会教育課(担当:森)へお申込みください。ア. 及びイ. の書類は教育委員会に備え付けてあります。

- ア. 登録願1通
- イ. 健康に関する調書
- ウ. 履歴書1通

【勤務場所】

町内横沢山遺跡・尼寺沢発掘調査現場

【採用予定数】

104名

【雇用期間】

4月25日～10月27日(予定)
※1ヶ月の勤務日数は、14日以内になります。

【待遇】

賃 金:日額6,800円(半日勤務の場合は半額)
勤務時間:午前8時30分から午後5時15分
休 日:土・日・月曜日、祝祭日、雨などの悪天候日等
そ の 他:労災保険は加入になりますが、雇用保険には加入できません。

【問い合わせ】

青森県埋蔵文化財調査センター ☎017-788-5701
教育課 教育グループ ☎88-2764

保育所(園)入所受付のお知らせ

平成18年度の保育所(園)入所申込を次のとおり受付します。

[入所基準] () 内は申請時に必要な書類です。

小学校就学前の児童で、児童の保護者のいずれもが、次の①～⑧のどれかに該当し、児童の保育ができないと認められる場合。

①家庭外で仕事をしている場合 (就労証明書)

②家庭内で家事以外の仕事をしている場合 (民生委員の意見書)

※①、②において自営業の場合は (民生委員の意見書)、内職の場合は (就労証明書)

③母親が妊娠中又は出産後間もない場合 (母子手帳の写し) ※この場合の入所期間は、産前産後8週間

④疾病、負傷等の場合 (医師の診断書)

⑤心身に障害がある場合 (障害者手帳の写し等)

⑥自宅で長期にわたる病人や心身に障害のある家族を常時介護している場合 (介護等申立書)

⑦震災・風水害・火災などの災害復旧にあたっている場合 (申立書等)

⑧求職中又はこれから求職する場合 (求職申立書) ※この場合の入所期間は、3ヶ月間

[申し込みに必要な書類] 用紙は保健福祉課及び町内各保育所(園)にあります。

①保育所入所申込書

②家庭状況調書

③平成17年分の所得税額がわかるもの (源泉徴収票、確定申告書等)

④平成17年度分の市町村民税額がわかるもの (納入通知書の写し、課税証明書等)

⑤保育に欠ける理由がわかるもの (上記 [入所基準] の () の書類)

[受付期間及び場所] 町内各保育所(園)及び保健福祉課にて申し込み受付します。

町内保育所(園) 2月1日(水)～2月10日(金) ※以降は随時受付しています。

広域(町外)入所 1月20日(金)必着

※申込者が定員を上回った場合は選考基準により2月10日までに受付した中から入所決定します。

| 施設名 | 中央保育所 ☎88-2101 | はまゆり保育園 ☎87-3364 | 道仏保育園 ☎89-2210 | 階上保育園 ☎89-2302 | 石鉢保育園 ☎88-3621 |
|------|-------------------|---------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 所在地 | 赤保内字柳沢15-56 | 道仏字石渡窪12-4 | 道仏字向17-3 | 道仏字榊平17-2 | 角柄折字柳下6-14 |
| 定員 | 60名 | 60名 | 60名 | 60名 | 90名 |
| 開所時間 | 7:30～18:00 | 7:00～19:00 | 7:00～19:00 | 6:45～20:00 | 7:00～19:00 |

児童館利用申し込み受付のお知らせ

平成18年度の児童館利用申し込みを次のとおり受付します。

[利用できる児童] 小学校就学前の概ね3才以上の児童で、トイレにひとりでいける子

[利用料] 1ヶ月あたり 6,200円

[申込受付] 1月20日(金)午前9時～午後3時 各児童館で受付します。

※「利用申込書」は保健福祉課及び各児童館にあります。

| 施設名 | 所在地 | 電話 | 定員 | 利用時間 |
|--------|-----------------|---------|-----|-----------------------|
| 新田児童館 | 金山沢字新田2-3 | 88-3873 | 45名 | 月曜日～金曜日 8:30～16:00 |
| 小舟渡児童館 | 道仏字廿一2-74 | 89-2350 | 60名 | |
| 田代児童館 | 八戸市南郷区島守字番屋18-2 | 83-2744 | 45名 | |

※児童館は平成18年度をもって廃止となりますので、1年間の利用ということを考慮して申し込みをして下さい。

平成18年度 石鉢ふれあい交流館学童保育利用児童受付

石鉢ふれあい交流館で実施する学童保育の利用希望者の受付を次のとおり行います。

【対象児童】

小学校1年生から小学校3年生までで、次の条件に該当する児童。

- ①児童を保護すべき親等が、家庭外活動で放課後にその児童の保育ができない場合（就労証明書、又は民生委員の意見書添付）
 - ②児童を保護すべき親等が、病気のため放課後にその児童の保育ができない場合（医師の診断書等添付）
- ※但し午後6時までに迎えに来られる方。

【開設期間】

平成18年4月から平成19年3月までの月曜日から土曜日（祝日は除く）

【開設時間】

普通授業の日：放課後から午後6時まで
土曜、夏・冬休み等：午前8時から午後6時まで

【保育料】

無料、但しおやつ代・教材費・保険料等は保護者負担

【定 員】45名

【受付日時】2月15日(水)～2月28日(火)
午前8時30分～午後5時

【受付場所】石鉢ふれあい交流館

※申請書類は交流館にあります。

平成18年度 石鉢ふれあい交流館学童保育ボランティア募集

～石鉢ふれあい交流館で学童保育をボランティアでお手伝いして下さる方を募集します～

【応募資格】 保育士、幼稚園、小学校、中学校、高校の教諭資格所持者、年齢・性別不問（健康な方）

【ボランティア期間】 平成18年4月1日～平成19年3月31日

【ボランティア時間】 学校普通授業時：放課後から午後6時まで
学校休業日：午前8時から午後6時まで
（土曜日、夏・冬休み等）

※都合の良い日、時間に活動をしていただきます。



【問い合わせ】石鉢ふれあい交流館 ☎80-1671

ハツラツ推進隊養成講座参加者募集

石鉢ふれあい交流館で好評開催中の「ぴんぴんしてる会」の70歳以上版を、赤保内集会所で開催します。約3か月間楽しく学び、若々しい体をよみがえらせて春を迎えてみませんか？

| | | | |
|-------------|---|-------------------------------------|---|
| 対 象 者 | 赤保内・耳ヶ吠東・耳ヶ吠西地区の ・70代の元気になりたい方・若さをよみがえらせたい方 ・70代の健康づくりに興味がある方 | | |
| 日 時 | 1/13(金)～3/24(金)までの、火・金曜日(3/21は除きます) 全20回 ※初回・終了時に体力測定を行います。 | | |
| | 9:30～ | 火 曜 日 受付（血圧・からだ年齢測定・体調確認などを行います） | 金 曜 日 |
| | 10:00～ 12:00 | リズムにあわせてからだを動かそう あたまも若返り | 簡単筋トレ・ストレッチ チューブを使ってからだをしなやかに 語ろうタイム、健康ミニ小話 |
| 講 師 | 保健師の他に、健康運動指導士、食生活改善推進員を予定しています。 | | |
| 場 所 ・ 参 加 料 | 赤保内集会所・無料 | | |
| 持 ち 物 | お茶など水分補給できるもの、タオル・バスタオル、中履き、筆記用具 | | |
| 申 し 込 み | 1月10日(火)まで ※当日は動きやすい格好でいらしてください。 | | |

【問い合わせ・申し込み】保健福祉課 保健福祉グループ ☎88-2115

県政モニター募集

県では、アンケートを通じて県民の皆様から意見・要望などをお聞きし、施策の企画・立案の参考にするため県政モニターを募集しています。

- ◎応募資格 県内にお住まいの満20歳以上の方（議員、公務員、行政相談委員、国や地方公共団体のモニター、平成13年度以降に県政モニターを経験した方は除きます。）
- ◎募集人員 80名程度
- ◎期 間 4月下旬からおよそ2年間
- ◎仕 事 アンケートに対する回答（年4回位）
- ◎応募方法 必要事項を記入して、はがき、封書又はEメールでお申し込みください。
- ◎必要事項 〒住所、氏名（ふりがな）、性別、生年月日、職業、電話番号、希望する理由、各種モニターの経験、あれば携帯電話以外のEメールアドレス
- ◎応募締切 1月31日(火)（当日消印有効）
- ◎結果通知 3月末までに全員に通知します。

【問い合わせ・申し込み】青森県企画政策部 政策調整課 広報広聴グループ 県政モニター係
〒030-8570 青森市長島1丁目1-1 ☎017-734-9138(直通)
Eメールアドレス：koho@pref.aomori.lg.jp

平成17年度 読書活動推進県民大会開催

読書活動は、子どもの豊かな心を育むために欠くことのできないものです。

子どもは「身近に本がある」、「大人が読書している姿を目にする」、「家族と一緒に読書する」など日常の環境の中で読書に対する関心を高め、読書習慣を形成していきます。

このことから、子どものための読書環境づくりに責任を持つ大人自身が、読書の楽しさ、大切さを知り、子どもの読書活動を推進する機運を高めることを目的に県民大会を開催します。

1. 開催期日 1月28日(土)
2. 会 場 ば・る・るプラザ青森（青森市：青森駅前）
3. 主な日程 10：40～12：00 パネルディスカッション「子どもの読書習慣を育むために」
13：05～14：25 講演 作家 高村 薫氏 演題「晴子情歌・新リア王と青森」
14：40～15：40 対談 高村薫氏VS三村県知事「自然・風土・人～青森の味わい深さ～」
4. 参加方法 事前の申し込みが必要です。定員に達し次第締め切ります。

【問い合わせ・申し込み】青森県教育庁生涯学習課 ☎017-734-9889

産業廃棄物税について

産業廃棄物税とは

産業廃棄物税は、最終処分場への産業廃棄物の搬入に対して課税される税金です。その収入は、産業廃棄物発生の抑制及びその減量化、再生利用その他適正処理促進に関する施策に要する費用に充てられます。

納める方

最終処分業者の方に産業廃棄物の最終処分を委託した事業者または自ら設置する最終処分場で最終処分を行う事業者の方です。

納める額

産業廃棄物の重量1トンにつき、1,000円です。

納める方法

最終処分業者の方が、産業廃棄物の搬入量に応じて産業廃棄物税を徴収し、毎月分をまとめて翌月の末日までに県税事務所に申告・納入します。

また、自ら設置する最終処分場で最終処分を行う事業者の方は、産業廃棄物の搬入量に応じ、毎月分をまとめて翌月の末日までに県税事務所に申告・納付します。

【問い合わせ】八戸県税事務所 課税第一課
☎27-5111

大切なお知らせとお願い

1985年から1992年製のナショナルFF式石油温風機及び石油フラットラジアントヒーターには事故に至る危険性があります。

日頃は、弊社製品をご愛用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本年4月21日「謹告」にて部品交換等の実施に関わるお知らせとお願いをさせていただいておりますが、未点検品において新たな一酸化炭素中毒事故が発生いたしました。

当該対象製品を未点検のままご使用になりますと、一酸化炭素を含む排気ガスが、室内に漏れ出し、場合によっては死亡事故に至るおそれがあります。

ご使用のFF式石油温風機及び石油フラットラジアントヒーターの品番をご確認いただき、未点検のお客様は、直ちにご使用を中止いただき、下記フリーダイヤルまたは、ご購入販売店までご連絡ください。

加えてこのたび新たな事故が発生しました。事故品は部品交換済みの2次エアホースが外れていたものです。これを受けて、点検・部品交換済みの製品につきましても全数再点検を実施いたします。

お客様のご要望に応じ、対象製品のお引取り（一台当り5万円）もしくは、無料で点検修理をさせていただきます。

既に点検修理をされたお客様にも別途同様のご案内をさせていただきます。

ご愛用の皆様には、大変ご迷惑をおかけいたしますが、なにとぞご理解とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

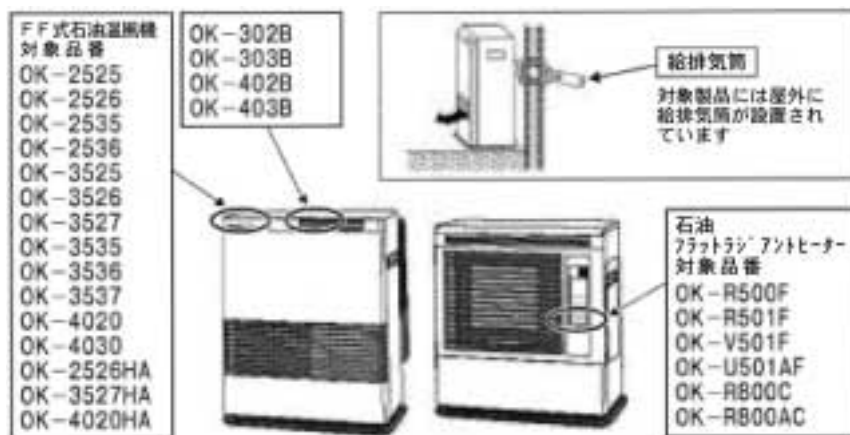
平成17年12月14日

松下電器産業株式会社

※ご連絡先・松下電器産業株式会社
受付時間 [土・日・祝日を含む24時間]
フリーダイヤル
0120 (872) 773

お客様からご提供いただきました氏名・住所・電話番号などの『個人情報』は対象製品の引取り、点検修理の目的以外には使用いたしません。

対象製品には背面に給排気筒があります



放送大学学生募集

放送大学では、平成18年度第1学期（4月入学）「教養学部生」、「大学院修士選科生」及び「大学院修士科目生」の学生を募集します。

【募集学生】

- 教養学部 全科履修生（4年以上在学し、「学士（教養）」の学位の取得を目指す）
選科履修生（1年間在学し、希望する教養学部の科目を履修する）
科目履修生（1年間（6ヶ月）在学し、希望する教養学部の科目を履修する）

- 大学院 修士選科生（1年間在学し、希望する大学院の科目を履修する）
修士選科生（1年間在学し、希望する大学院の科目を履修する）

【出願受付期間】平成17年12月15日(木)～平成18年2月28日(火)



【問い合わせ】放送大学八戸サテライトスペース ☎70-1663

各地区のゴミの収集日

| 地 区 名 | 資 源 物 の 日 | | 燃 え る ゴミ | 燃えないゴミ | 粗大ゴミ | |
|--------------|--|-------------------|-------------------|---------------------------------|-----------|----------------|
| | 空缶・空ビン ペットボトル | 新聞紙・雑誌 古布・段ボール | | | | |
| 中央・西部 地 区 | 石鉢・蒼前・野場中・角柄折 金山沢・田代・晴山沢・平内 鳥屋部・赤保内・耳ヶ吠西 | 毎週 月曜日 | 毎月 第2・4 水曜日 | 毎週 火曜日 一部金曜日可 (蒼前西の一部) | 毎週 月曜日 | 1月19日 第3木曜日 |
| 東 部 地 区 | 耳ヶ吠東・耳ヶ吠西の一部 荒谷・大蛇・追越・榊 駅前・道仏・小舟渡 | 毎週 水曜日 | 毎月 第2・4 金曜日 | 毎週 木曜日 | 毎週 水曜日 | 1月17日 第3火曜日 |

ゴミは収集日に
朝8時までにごさう

ス プ レ ー 缶 は
穴をあけて出そう

燃えるゴミは
必ず透明な袋に入れよう

新聞、雑誌はひもで
十字にしぼって出そう

※1月9日(月)成人の日のゴミ収集は休みとなります。【問い合わせ】町民課戸籍住民グループ ☎88-2119

❖ 税金の口座振替をご利用ください ❖

口座振替とは、指定した金融機関の口座から自動的に振替する方法で、町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料でご利用できます。

口座振替をご希望の方は、口座振替納付依頼書と預貯金通帳使用印鑑をご持参のうえ、取扱金融機関へお申し込みください。依頼書の用紙は取扱金融機関や町民課にあります。

【問い合わせ】町民課 税務グループ
☎88-2114

三戸郡連合婦人会 フェスティバル(演芸大会)

三戸郡内の婦人会会員による唄や踊りの演芸発表会です。どなたでもご覧いただけます。お気軽にどうぞ。

○日時：2月3日(金)11:00～15:00

○場所：ハートフルプラザ・はしかみ

※入場無料

無事故表彰申請を忘れずに

八戸地区交通安全協会では、今年度も交通安全関係の各種表彰を次により行いますので、**1月27日(金)までに運転免許証・安協会員証・印鑑**をご持参のうえ、町民課戸籍住民グループまで申請してください。

【資格要件】

運転者は、12月末日現在で八戸地区交通安全協会会員であること。

【被表彰者】

無事故賞：3年・5年・7年・10年(以下5年毎)の無事故者

協 力 賞：40年以上の無事故受賞者の配偶者

【申請手数料】

10年以上の無事故申請者は無事故無違反証明書が必要ですので、**手数料700円**を持参の上、申請してください。但し、その際に表彰の欠格事項(10年以内に交通事故)が判明し受賞されないときでも、手数料700円は返却されません。

【表 彰 式】5月11日(木)を予定

【問い合わせ】町民課 戸籍住民グループ
☎88-2119

(広告)

子ども英語教室生徒募集 !!

“Sing” & “Dance” で楽しくレッスン!

対象年齢：4才～12才(小6)まで
クラス定員：各クラスとも5～6名程度
☆全クラス Only English による指導!

★★3/11(土)無料体験レッスン受付中!

詳しくは下記までお問合せください。

問合せ先：ケイティ英語教室(田中)

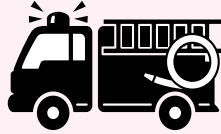
Tel / Fax : 0178-88-4603

階上町角柄折字大渡11-110 (キュービ-階上工場正門近く)



消 防 情 報

火事は119番へ
 消防本部 ☎44-2135
 階上分署 ☎88-2105



交 番 情 報

事件は110番へ
 階上交番 ☎88-2022
 田代駐在所 ☎88-2110



年頭のご挨拶
 八戸東消防署階上分署 分署長 上久保満男
 新年明けましておめでとうございませう。平成十八年の新春を迎え、地域の皆様には日頃より消防行政に對しまして種々、御協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、昨年の大きな災害等を振り返り返って見ますと三月二十日福岡県西方沖地震（震度六弱）、四月二十五日兵庫県尼崎市JR列車事故、八月十六日宮城県沖地震（震度六弱）、九月四日台風十四号と色々な災害の脅威を思

い知らされた年であります。特に、宮城県沖地震、台風十四号の来襲の際は、各地で甚大なる被害を被りましたが、青森県での被害が少なかつたことは不幸中の幸いでもあります。本年もあらゆる災害等に職員が一丸となり業務の推進に当たりたいと思っております。階上町の平成十七年の出動状況を確認見ますと、火災発生件数は十件、救急出場は三百一件、救助出動は二件であり、平成十六年と比して火災件数が二件、救急出場は二十四件の増加、救助出動は二件の減少となりました。（数値は十二月十五日現在）

高齢化社会が進む中、全国の火災統計を見ましても災害弱者といわれる老人、幼児等の焼死者が多発しており、大きな社会問題となっております。当分署でもこれからの対策として、春・秋の火災予防運動週間をとらえ老人家庭等の防火指導を実施すると共に、消防団員婦人消防クラブ員と共に連携を図り、地域ぐるみで災害弱者への安全確保に努めているところであります。結びに、今年一年が皆々様にとりまして最良の年でありませう、ご祈念申し上げ、ご挨拶といたします。

平成18年 階上町消防団出初式
 消防団員の士気を高めると共に、新春の祭典でもあります階上町消防団出初式が「郷土愛に燃えて災害から守ろう」というスローガンに今年も次により挙行されます。寒い中ではありますが、団員への激励と災害に立ち向かう消防団の心意気を見学してください。
 ●日 時 1月8日(日) 午前10時開始
 ●会 場 階上町役場裏駐車場
 ※階上町民体育館

冬道のスリップ事故に注意しよう

本格的な冬のシーズンを迎え、降雪・凍結路面等でスリップ事故が多発する傾向にあります。昨年度本県では、冬期間中の交通事故のうち、約4割以上（死者4名）がスリップ事故でした。冬道運転では次のことを厳守しましょう。
 ●凍結しやすい場所は、必ず減速して接近
 ●路面状態に応じた細心の注意
 ●前をよく見て早めのブレーキング
 ●1割のスピードダウン 2倍の車間距離 3分早めの出発

1月10日は「110番の日」です

110番は警察へ「緊急」に通報する場面に利用する電話番号です。昭和23年導入開始後、県民の安全・安心を守るために欠くことのできないものとなっておりますが、反面、「いたずら」「まちがい」「無言電話」が多く、緊急事態の処理や救急車の手配が遅くなるなどの影響がでています。更に、携帯電話時代を反映して、緊急事態以外の警察への各種相談等にも利用されており、「正しい110番」の利用が求められています。
 ●急ぐほど 正しく はっきり 110番
 ●警察相談 かけて安心#9110

●平成17年 県内の交通事故概況●青森県交通対策協議会

| 発生 | 11月中 | 年累計 | 死者の状態 | |
|-----------|--------|--------------|----------|---------------------------|
| | | | シートベルト | 非着用死者 |
| 780 (+26) | 5 (-2) | 7,528 (-236) | 77 (-21) | 17 (-14) |
| | | | | 着用していれば助かったと思われる人 7 (-13) |
| | | | | 飲酒運転による死者 8 (-11) |
| | | | | 高齢者の死者 ~65歳以上の人~ 39 (-2) |
| | | | | 自動車乗車中の死者 40 (-13) |
| | | | | 傷者 992 (+19) |
| | | | | 9,485 (-370) |

※（ ）内は前年比。累計は1月から。速報値のため後日変更することがあります。

●平成17年 階上町交通事故発生状況●

| | 11月30日現在 | 前年同期比増減 |
|------------|----------|---------|
| 発生件数 | 41 | -17 |
| 死者 | 0 | ±0 |
| 傷者数 | 57 | -21 |
| 死亡事故ゼロ連続日数 | | 360日 |

私の歩んだ道

〜階上は私の第二の故郷〜

橋本 勇

64

松和ビルに続いて、松和支店も六日町の土地にビルを建設した。二チイに貸したビルである。

三代目の松和は自分の事業のほかに、社会福祉の委員長、青森県公安委員会委員長などを歴任し、社会に尽した功績が認められ、勲五等瑞宝章授与の榮譽に輝いた。

住居を根城の八戸市が一望に見渡せる高台に移して、悠々自適の生活を送り、九十歳でこの世を去った。

四代目となった章君は、学歴優秀、八戸中学校を卒業後、学習院大学を卒業、自動車、ヘリコプターなど数々の免許をもち、現在、実業家として活躍中である。

私の父が新荒町に分家したのは四十五歳の時である。屋号は橋儀、商票一〇、世間では油屋かまど、親戚の間では惣門町などと呼んでいた。商売は米穀商、油類、肥料、砂糖などと、いろいろな物を扱った。

父が儲けたのは石灰の商売であった。当時、土地改良剤として農家では消石灰が多量に使用された。

父は階上村（町）にある石灰岩に目をつけ、天摩さんと言う人に石灰釜をつくらせ、生石灰、消石灰を作らせて農家に売り出した。それが当たって儲かったようで、母はその時のことを、座布団の下にお金を敷いて座っていたと言っていたことがあった。

父がその当時、土蔵を作った。世間の人々は石灰蔵だと言っていたようである。

米穀商にも力を入れ、得意先は警察関係、女学校の寄宿舎、尻内の吉田弁当屋さんなど、良いお得意さんがあった。父は若いときは相当なスモーカーだったという話があったが、私の育った頃は、禁煙していて、煙草を吸っているのを見たことがなかった。

（写真と文責 正部家 奨）



2002年(平成14年)橋本勇先生94歳のときの年賀状。

ちびっこギャラリー

幼児・児童の作品



「虫とぼく」

続石

大樹くん
(2年)

道仏小学校



「たたかえ カブト虫」

松倉

碩利くん
(2年)

金山沢小学校

謹 賀 新 年



各課直通電話番号

| 課名、グループ名等 | 直通電話番号 |
|-----------|------------------------|
| 総務課 | 総務グループ 88-2112 |
| | 企画財政グループ 88-2113 |
| 町民課 | 税務グループ 88-2114 |
| | 戸籍住民グループ 88-2119 |
| 保健福祉課 | 保健福祉グループ 88-2115 |
| | 福祉・国保・介護保険グループ 88-2641 |
| 産業建設課 | 産業振興グループ 88-2116 |
| | 土木建設グループ 88-2118 |
| 出納室 | 88-2049 |
| 議会事務局 | 88-2369 |
| 教育課 | 学務 88-2495 |
| | 社会教育 88-2698 |
| | 体育 88-2764 |
| 農業委員会事務局 | 88-2946 |
| F A X | 88-2117 |

※土曜、日曜、祝日および午後5時以降のご連絡は代88-2111へお願いいたします。

今月の表紙

2006年は十二支の第11番目の干支「戌」です。動物では犬が当てられます。

犬は古くから世界中で人間と共に生きてきました。古代エジプトの壁画に描かれていますし、日本でも貝塚から犬の骨が出土しています。世界中で最も広く分布している家畜で、その種類は数百種にもなるそうです。

また、走りに長け、長時間の疾走に耐える力と人間の数万倍にもおよぶ嗅覚を持っています。

今年は犬のこうした能力にあやかり、時代の流れを的確に嗅ぎ分け、元気に歩んでいきたいものです。

町民課

窓口業務延長のお知らせ

町民課では、次の窓口業務を1時間延長し、午後6時まで行っています

- ◎ 戸籍住民グループ
 - ・住民票の交付
 - ・印鑑証明書の交付
- ◎ 税務グループ
 - ・所得証明書の交付
 - ・資産証明書の交付
 - ・納税証明書の交付

まちのガイド

期間：1月16日～2月15日

★行事等の問い合わせ【担当課】【施設】へ★

| 月 日 | 曜日 | 行事等 (問い合わせ) | 場 所 | 時 間 |
|------|------------------------------|---------------------------------|-----------------------------|---------------|
| 1 | 16 月 | 小中学校第3学期始業式 | | |
| | 17 火 | 行政相談 (総務課) | ハートフルプラザ・はしかみ | 13:00～15:00 |
| | | 教育相談 (教育課) | 役場3階第1会議室 | 13:00～16:00 |
| | 18 水 | はしかみっこ支援センター子ども体験活動等相談 (～19) | ハートフルプラザ・はしかみ | 13:00～17:00 |
| | 21 土 | はしかみキャンパス公開講演 (笑いで癒す健康/林家花丸) | ハートフルプラザ・はしかみ | 14:00～15:30 |
| | 22 日 | 剣道クラブ (教育課) | 町民体育館 | 9:00～12:00 |
| | 24 火 | 民俗資料収集館開放日 (教育課) | 民俗資料収集館 | 9:00～16:00 |
| | | 乳児健康診査 (17年2月～17年4月生まれ) (保健福祉課) | ハートフルプラザ・はしかみ | 12:30～14:30 |
| | 25 水 | はしかみっこ支援センター子ども体験活動等相談 (～26) | ハートフルプラザ・はしかみ | 13:00～17:00 |
| | | 剣道クラブ (教育課) | 町民体育館 | 9:00～12:00 |
| | 27 金 | 剣道クラブ (教育課) | 町民体育館 | 9:00～12:00 |
| | 28 土 | わんぱく王国 (教育課) | ハートフルプラザ・はしかみ | 13:30～16:00 |
| | 29 日 | 一般・小中学校卓球大会 | 道仏体育館 | 9:00～17:00 |
| | 2 | 1 水 | はしかみっこ支援センター子ども体験活動等相談 (～2) | ハートフルプラザ・はしかみ |
| 4 土 | | わんぱく王国 (教育課) | 町内 | 9:30～12:00 |
| 5 日 | | 剣道クラブ (教育課) | 町民体育館 | 9:00～12:00 |
| 8 水 | | はしかみっこ支援センター子ども体験活動等相談 (～9) | ハートフルプラザ・はしかみ | 13:00～17:00 |
| 11 土 | | 生涯学習のまちづくり町民大会 (教育課) | ハートフルプラザ・はしかみ | 9:30～12:30 |
| | | 一般バスケットボール大会 | 道仏体育館 | 9:00～ |
| 12 日 | | 剣道クラブ (教育課) | 町民体育館 | 9:00～12:00 |
| | | 民俗資料収集館開放日 (教育課) | 民俗資料収集館 | 9:00～16:00 |
| 14 火 | 民俗資料収集館開放日 (教育課) | 民俗資料収集館 | 9:00～16:00 | |
| 15 水 | はしかみっこ支援センター子ども体験活動等相談 (～16) | ハートフルプラザ・はしかみ | 13:00～17:00 | |

平成17年12月受付分(12月15日現在)

お誕生おめでとう

(父の名・母の名) 地区名

濱 谷 妃 菜 (明 仁・美 香) 駅 前

上 野 紅 愛 (敏 ・明 菜) 榊

前途を祝福します

(住所又は元の本籍)

- (上 平 隼 (荒 谷)
- 澤 尻 澄 香 (種 市 町)
- (寅 谷 伸 行 (赤 保 内)
- 小 橋 八 千 代 (福 地 村)

1月31日は

国民健康保険税 第6期
介護保険料 第6期

の納期限です。

忘れずに納めましょう。

【問い合わせ】

町民課 税務グループ

☎88-2114

お悔み申し上げます

(年齢・地区名)

- 柳 谷 良 子 (55・石 鉢)
- 橋 場 み つ (93・榊)
- 濱 道 由 太 郎 (83・道 仏)
- 濱 浦 ハ ル (89・小 舟 渡)
- 南 正 (85・平 内)

ふうりゅうの

浜辺の花

(200)

有 谷 升

オランダフウロウ (ふうりゅうぎょ科)

ヨーロッパ原産、江戸時代末期の嘉永年間には観賞用に輸入されていたという。明治初年以降、東京を中心に帰化状態が始まり、現在では北海道から九州まで道端や畑の周辺に散発的に見られるようになってきているという。高さは十〜四十センチぐらいで、多く枝分

かれし、やや長い毛でおおわれる。茎は斜めに立ち、あるいは地面に伏せる。葉は長さ三〜十センチぐらいで羽状に裂ける。花は春から夏にかけて淡紅色の可憐な花を咲かせる。分果は基部からはずれて、らせん状に巻き上がる。



可憐な花をつける…

史語 正物



◇145◇

正部家 奨 / 作・佐藤 明 / 画

九戸の乱と道仏城 (八十三)

工藤左衛門義政については次のような、八戸の銘酒「陸奥男山」の生い立ちにかかわる逸話も残されています。

江戸時代初期からの醸造と言われておりますので、三百五十

年以上にもなるでしょうか。かなり古い暖簾を誇る老舗(しにせ)です。

現在の国道三百四十号線、通称「上り街道」には、昭和十年代頃までは見事な松並木が続い



ていました。そしてこの街道は多くの物語りを生み、それが民話、伝説となって今に語り継がれておりますが、その中の一つに「陸奥男山」の生い立ちの秘話があります。

この上り街道には何万本あつたか数知れないその中に、枝振りも良く、太く立派な松の木が八戸と南郷の境界付近にあつたと言います。

この松に「男松」と名付けた人は「男山」の醸造元、八戸市湊町の近江屋(駒井氏)のご先祖であつたという。商用で江戸へ上り下りする時には必ずこの「男松」の下で一休みし、「いつ見ても見事な松だ。東海道一は羽衣の松。南部領上り街道一はこの男松だ」と言つて褒め称え、飽かずに眺めたといひます。

近江屋にはこの「男松」の姿は相撲の横綱が土俵の真ん中にすつくと立つた男姿に見えた事でありましよう。

この時近江屋は新しく醸造した酒の名を「男松」にしようと考えていました。

そんなある日の夕方、店の中では近所の数人の人々が世間話をしながら晩酌を楽しんでいました。